

## 公正取引委員会及び経済産業省の消費税転嫁相談窓口について

日本被服工業組合連合会

平成26年4月1日に予定されている消費税率の引き上げに際し、これを円滑かつ適正に転嫁出来るかどうかは、事業を行う者にとって最大の懸念問題です。

政府は、公正取引委員会及び経済産業省に消費税の転嫁拒否等の行為等に係る相談窓口を設置し、違反情報や取引上の悩み等について、全国の事業者の声を拾い上げる体制を整えております。下記に名称・所在地・電話番号等の情報を整理してまとめましたので、お近くの事務所や地方局へお気軽にご相談ください。

### 【公正取引委員会】（本所と各地方事務所等の消費税転嫁対策調査室）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
公正取引委員会事務総局	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3581-3379
北海道事務所	札幌市中央区大通西12	011-271-8481
東北事務所	仙台市青葉区本町3-2-23	022-217-4260
中部事務所	名古屋市中区三の丸2-5-1	052-961-9424
	(転嫁を阻害する表示に関する相談等)	052-961-9423
近畿中国四国事務所	大阪市中央区大手前4-1-76	06-6941-2206
	(転嫁を阻害する表示に関する相談等)	06-6941-2175
近畿中国四国事務所 中国支所	広島市中区八丁堀6-30	082-228-1520
	(転嫁を阻害する表示に関する相談等)	082-228-1501
近畿中国四国事務所 四国支所	高松市松島町1-17-33	087-812-5760
	(転嫁を阻害する表示に関する相談等)	087-834-0388
九州事務所	福岡市博多区駅東2-10-7	092-437-2756
	(転嫁を阻害する表示に関する相談等)	092-431-6031
内閣府沖縄総合事務局	那覇市おもろまち2-1-1	098-866-0034

### 【経済産業省】（本省と各地方経済産業局等の消費税転嫁対策室）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
経済産業省	東京都千代田区霞が関1-3-1	03-3501-5683
中小企業庁	同	03-3501-1503
北海道経済産業局	札幌市北区北8条西2丁目	011-728-4361
東北経済産業局	仙台市青葉区本町3-3-1	022-217-0411
関東経済産業局	さいたま市北区植竹町1-155-1	048-783-3570
	さいたま市中央区新都心1-1	048-600-0288
中部経済産業局	名古屋市中村区名駅南4-1-22	052-589-0170
近畿経済産業局	大阪市中央区大手前1-5-44	06-6966-6038
中国経済産業局	広島市中区八丁堀6-30	082-205-5337
四国経済産業局	高松市サンポート3-33	087-811-8564
九州経済産業局	福岡市博多区博多駅東2-11-1	092-482-5590
沖縄総合事務局経済産業部	那覇市おもろまち2-1-1	098-866-0035

メールでのご相談窓口 chusho-tenkataisaku@meti.go.jp (経済産業省)